

2010年度 香川県ユース (U-15) ウルトラリーグサッカー大会 実施要項 (案)

- 1. 趣 旨** ユース (U-15) 年代の選手に対し、長期にわたるリーグを通して、より一層のサッカー競技の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とする。
- 2. 主 催** (社) 香川県サッカー協会
- 3. 共 催** (財) 日本サッカー協会
- 4. 主 管** (社) 香川県サッカー協会 第3種委員会
- 5. 期 間** リーグ戦 2010年 5月 1日 (土) ~ 8月16日 (月)
プレーオフ 2010年 8月21日 (土)
- 6. 参加資格**
- (1) (財) 日本サッカー協会に2010年5月21日までに第3種または女子登録したチームもしくは準加盟チームであること。
 - (2) 1. 上記(1)のチームに2010年5月21日までに登録された選手であること。
2. (財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手に参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
3. 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」のリーグ参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
○合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)1. を満たしていること。
○極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
○リーグ参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
○合同チームとしての参加を(社) 香川県サッカー協会第3種委員長が別途了承していること。
 - (3) リーグ期間中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一リーグに出場することはできない。但し、一家転住等の理由により大会期間中に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、(社) 香川県サッカー協会第3種委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
また、上記理由以外の諸事情により大会参加を希望する場合、(社) 香川県サッカー協会第3種委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
 - (4) すべての日程に参加できるチーム編成であること。
 - (5) 選手は(財) 日本サッカー協会発行の写真付き選手証を携帯していること。但し、5月21日までの試合は、試合前日までに登録が完了 (Web 登録と登録費振込) していること。
 - (6) 1名以上の審判員 (有資格者) をリーグ期間中、帯同できるチームであること。
 - (7) 上記(1)、(2)の条件を満たし新規参入するチームは、ウルトラ3部(ウルトラ3部)リーグからの参加とする。
- 7. 参加費** 1チーム 12,000円
- 8. 構 成** リーグ構成、参加チーム数およびグループ分けは以下の通りとする。
1. ウルトラ1部リーグ (8チーム)
 2. ウルトラ2部リーグ (2ブロック各8チーム) 生活圏を考慮したブロック分けを行う。
 3. ウルトラ3部リーグ (4ブロック)
ウルトラ1・2部以外のチーム及び新規参入チームとし、生活圏を考慮したブロック分けを行う。
- 9. 競技方法**
- (1) リーグ戦 (1回戦総当り) 方式、プレーオフはノックアウト方式で行う。
 - (2) リーグ戦の順位決定方法は、勝ち:3点 分け:1点 負け:0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 1. 全試合のゴールディファレンス (総得点-総失点)
 2. 全試合の総得点
 3. 当該チーム同士の対戦成績 (勝敗)
 4. 上記1. ~3. の全項目において同一の場合は、PK方式 (当該チーム) により決定する。
なお、途中で棄権するチームがあった場合は、それまでの全ての試合を無効とし、順位からも除外する。
 - (3) 試合時間は60分 (30分ハーフ) とし、ハーフタイムのインターバル (前半終了から後半開始まで) は原則として5分間とする。規定の時間内に勝敗の決しない場合は、引き分けとする。

(4)*プレーオフで同点の場合は、上位リーグが残留とする。 *13.(1)参照

- 10. 競技規則**
- (1) (財) 日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 参加申し込みした選手のうち、各試合毎の登録選手は最大 20 名とする。
 - (3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までの交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。ただし、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第 3 条に則って行う。
 - (4) リーグにおいて退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本リーグの規律・フェアプレー委員会において決定する。
 - (5) リーグ期間中に警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。なお、本リーグで受けた 1 回の警告は四国新聞社杯香川県ユース(U-15)サッカー大会に持ち越さない。
 - (6) ベンチ入りできる人員は最大 13 名(役員 4 名、選手 9 名)とする。
 - (7) このリーグの規律・フェアプレー委員の構成は別に定める。
- 11. 試合運営**
- (1) ユニフォームは異なる色の正副 2 着を用意し、背番号は「選手・役員登録書」に登録された選手固有の番号とする。また、審判と類似する色(黒・濃紺)のユニフォームは使用できない。競技に使用するユニフォームは、主審が競技前に両チームの届け出た正副のユニフォームにより決定する。
 - (2) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナーの向上を心がけること。
 - (3) リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えてスポーツ安全保険等に各チームで加入しておくこと。
 - (4) 参加資格の違反もしくは他の不正行為があった場合、当該チームおよび選手・役員は規律・フェアプレー委員会によりその処置が決定される。
 - (5) 落雷等、自然災害の発生時においては、競技本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途に定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。この場合の競技本部とは、第 3 種委員長・副委員長・審判委員長をさすものとする。
- 12. 表彰** 各ブロックの優勝チーム及び各部の得点王・アシスト王を表彰する。
- 13. 申込等**
- (1) 登録し得る人員は、1 チームあたり役員は 4 名を上限とするが、選手については上限を設けない。
 - (2) 参加申込締切日：2010 年 4 月 9 日(金) 必着
 - (3) 申込先：〒760-0015 高松市紫雲町 8-25 高松市立紫雲中学校内
(社) 香川県サッカー協会 第 3 種リーグ担当 熊田 明彦 宛
Fax : (087) 861-7149 E-mail : fa_kagawa_3rd_ak@yahoo.co.jp
 - (4) 監督会議を 3 種第 1 回代表者会と同時に行う。この際に「選手・役員登録書」と参加費を受け付ける。
- 14. その他**
- (1) 本リーグの成績により、今年度の香川県ユース(U-14)フレッシュリーグサッカー大会(10月~2月)のグループ分けを次の通り行う。但し、ウルトラ 1・2 部間、2・3 部間でプレーオフを行う。
 1. フレッシュ 1 部リーグへ 8 チーム
 - ウルトラ 1 部での 1~4 位 ○ウルトラ 2 部での 1 位
 - ウルトラ 1 部の 5・6 位とウルトラ 2 部の 2 位によるプレーオフの勝者
 2. フレッシュ 2 部リーグへ (8 チーム×2 ブロック)
 - ウルトラ 1 部での 7~8 位 ○ウルトラ 2 部での 3・4 位
 - ウルトラ 3 部での各ブロック 1 位
 - ウルトラ 1 部の 5・6 位とウルトラ 2 部の 2 位によるプレーオフの敗者
 - ウルトラ 2 部の 5・6 位とウルトラ 3 部の 2 位によるプレーオフの勝者
 - 但し 2 部・3 部のプレーオフの組合せは抽選により決定する
 3. フレッシュ 3 部リーグへ (7、8 チーム×4 ブロック)
 - フレッシュ 1・2 部以外のチーム、新規参入チーム及び合同チーム
 - ※当該チームが出場権を放棄する場合は、同ブロックの成績上位チームより繰り上がる。
 - (2) 本リーグの成績により、今年度の四国新聞社杯香川県ユース(U-15)サッカー選手権大会への出場権を次の通り得る。
 1. ウルトラ 1 部リーグから 8 チーム 2. ウルトラ 2 部リーグから 4 チーム (各ブロック 1・2 位)
 3. ウルトラ 3 部リーグから 4 チーム (各ブロック 1 位)
 - ※出場権獲得チームが参加できない場合は、1 部は 2 部リーグ、2・3 部は同ブロックの成績上位チームより繰り上がる。